

【個別事業】 1 健康づくり活動の育成・支援

事務事業	現況(平成17年度末見込)	区分	22年度目標・考え方	18～22年度の整備(事業)量
(1)啓発・情報提供等による健康づくり活動の支援	・参加者 8,000人	充実	①健康フェスティバル 健康への関心と意識を高めるために、区民参加による区民主体の普及啓発の場として健康フェスティバルの充実を図ります。	参加者数増加
	・「健康ねりま21」パンフレットの配布 3か年延17,000部 作成・配布	充実	②「健康ねりま21」のパンフレットの配布 家庭や職場などで生活習慣を見直し実践できるようにパンフレットを作成、配布して健康づくりの啓発を図ります。	年5,000部 作成・配布
	・「健康づくりガイド」(運動情報編)配布部数7,000部	充実	③運動・スポーツ施設等の情報提供 区内の運動・スポーツ施設や事業を情報提供していきます。 掲載内容を検討し、より充実した情報を提供するとともに、配布部数を増刷します。 また、食生活の自己管理ができるように、栄養・食生活に関する健康情報を提供する「健康づくりガイド(食生活情報編)」の作成を検討します。	年7,000部 作成・配布
	・成人のつどい健康・栄養相談 260人	充実	④成人のつどい健康・栄養相談 新成人に対して骨量測定を行い、健康・栄養相談を実施して、健康づくりの啓発を図ります。	成人のつどい健康・栄養相談 年300人
	開設済み	充実	⑤マスメディアによる情報提供 いつでも、どこでも健康づくり情報が入手できて、健康行動を選択できるように支援します。 ア ホームページの充実 練馬区保健所ホームページの充実を図ります。	
保健所事業紹介講座等開催情報を放送	充実	イ CATV(ケーブルテレビ)の活用 情報提供の充実を図ります。		

事務事業	現況(平成17年度末見込)	区分	22年度目標・考え方	18～22年度の整備(事業)量
健康推進課 保健予防課 保健相談所	前回 平成14年度実施	継続	⑥健康実態調査の実施 次期の計画改定に向けて、健康目標値(健康ねりま21)の達成状況等を把握するために、健康実態調査を行います。	平成20年度実施予定 予定調査対象 2,000人
(2)健康づくりのためのリーダー(指導者)の育成	健康づくりのための運動指導者講習・交流会 8回 200名	充実	①リーダー(指導者)講習会 区内の運動指導に関わるリーダーに対して「健康づくりのための運動」に関する最新情報の講習会の開催、および相互の連携や情報交換を図るための講習・交流会を充実します。	対象者の把握に努め、知識・技術を習得する機会と情報交換の場の提供として充実させます。
	講習会終了登録者数694名(平成17年11月7日現在)	充実	②スポーツリーダー養成講習会 区民の多様なスポーツニーズに応じられるスポーツ指導者を育成します。	
	・各種環境情報の提供、研修をおこなう。 エコ・アド通信3回発行 連絡会(意見交換会) 1回実施 研修1回実施	充実	③環境学習リーダーの育成・活動支援 地域の環境保全活動のリーダーである「ねりまエコ・アドバイザー」の育成・活動支援を充実します。	育成講座を実施します。 広範・的確・迅速な情報を提供します。 学校等への派遣など、活動の場を提供します。
健康推進課 環境保全課 スポーツ振興課		新規	④(仮称)健康づくりサポーター育成事業 平成18年度末にねりま健康づくり道場事業が終了することを受けて、これを引き継ぐ形で(仮称)健康づくりサポーター育成事業を実施し、今後、区と協働して健康づくりを進めていってもらう人材の育成に努めます。	検討・実施
(3)区民の主体的な健康づくり活動への支援	・自主グループ等への活動支援 70グループ	充実	①健康づくりの自主グループや団体の活動拠点へ、依頼による健康教育等の支援を実施します。	自主グループ等への活動支援 70グループ

事務事業	現況(平成17年度末見込)	区分	22年度目標・考え方	18～22年度の整備(事業)量
健康推進課 保健相談所 生涯学習課 スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・入門者累計730人 修了者累計290人 	継続	②ねりま健康づくり道場 健康づくりに関わる自主的な活動を行うグループ(ボランティア)の立ち上げ支援を行います。	入門者累計 950人 修了者累計 380人 5年間の計画事業のため、平成18年度末終了予定
	<ul style="list-style-type: none"> ・登録講座数 88講座 	継続	③「区民発」生涯学習出前講座 様々な趣味や特技を持つ方々が、地域のサークル・団体などの要望に応じ、講座を出前提供し、区民同士の学び合いを進めます。	登録講座数 120講座
	<ul style="list-style-type: none"> ・区内6箇所に NPO法人の総合型地域スポーツクラブ(SSC)を育成・整備済 	充実	④総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成・整備 区民が主体となり、会費制で運営する総合型地域スポーツクラブ(SSC)を育成・整備し、スポーツ・レクリエーション活動を展開することにより、地域の健康づくりの向上を目指します。	平成20年度開設予定の仮称「豊玉・中村地域交流スポーツセンター」の整備に合わせて、総合型地域スポーツクラブ(SSC)を1箇所育成・整備します。
<ul style="list-style-type: none"> ・保健相談所が関わる家族会への支援 ・デイケア家族会各所月1回開催 72回延542人 	継続	⑤家族会への支援 各保健相談所や地域でつくられた家族会の交流を進めるとともに、地域で家族が参加できるための援助を行います。	疾病や障害を持つ方の家族を対象とした健康教育の充実を図るとともに、家族会活動を支援します。	
(4)食環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・協力店180店舗 ・講演会2年100回 ・業者説明会4回 200人 	充実	①健康づくり協力店 区民の生活習慣病予防の一環として、個人に対応したメニュー選択ができ、健康管理ができるように健康づくり協力店(栄養成分表示している店やヘルシーメニューを提供する店、栄養情報提供の店)を増やします。	協力店400店舗 講演会 年2回100人 業者説明会 年4回200人
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養表示相談 45件 	充実	②栄養表示基準制度の促進 食品等の栄養表示基準制度の促進と普及のため、事業者に指導し、区民の食環境を整備します。	栄養表示相談 年50件	

事務事業	現況(平成17年度末見込)	区分	22年度目標・考え方	18～22年度の整備(事業)量
健康推進課 保健予防課 保健相談所	<ul style="list-style-type: none"> ・特定給食施設栄養管理講習会 1回 50施設 ・特定給食施設技術講習会 4回200施設 ・特定給食巡回指導・来所指導 350回 ・特定給食施設栄養報告 年4回605施設 	充実	<p>③特定給食施設において、栄養効果の十分な給食を実施し、喫食者の健康維持増進を図るため、介護保健施設、病院、事業所、児童福祉施設、社会福祉施設等の特性に応じた栄養管理方法の充実と施設利用者への食育の推進が実現できるように指導助言します。</p>	<p>特定給食施設栄養管理講習会 年1回 60施設</p> <p>特定給食施設技術講習会 年4回 200施設</p> <p>特定給食巡回指導・来所指導 年350回</p> <p>特定給食施設栄養報告 年2回 300施設</p>
<p>(5)関係機関、団体等の連携、ネットワークづくり</p> <p>民間スポーツ施設への訪問 17施設 1回/年</p> <p>・精神関係機関連絡会議 26回</p> <p>・児童相談所との連絡会</p> <p>・民生委員・児童委員との連絡会</p> <p>・保育園・学校・福祉事務所との連絡会</p> <p>・医療機関との連絡会</p> <p>・三者協議会</p> <p>・事例検討会</p> <p>・困難事例検討会 6回</p> <p>・思春期等を対象とする関係機関との連絡会 1回</p> <p>総合福祉事務所 健康推進課 保健予防課 保健相談所</p>	<p>新規</p> <p>①食育ネットワーク事業の推進 家庭、地域、保育園、学校、地区組織、関係団体がそれぞれの役割を理解し、連携して、食生活や食環境の健全化を図ります。</p> <p>継続</p> <p>②民間スポーツ施設との連携 区内、区の隣接地区の“生活習慣病予防に効果的な様々な運動プログラムや設備を備えた民間フィットネスジム”に現況調査、情報交換を目的とした巡回訪問による連携をとります。</p> <p>充実</p> <p>③こころの健康に関する専門機関・関係機関との連絡・連携 医療機関、学校、児童相談所その他関係機関との連絡・調整を密にしていくとともに協力体制を整備します。 ア 学校保健との連携 情報交換や研修をするための連絡会を設けます。 イ 専門機関・関係職種との事例検討 連携、協力と総合的な検討を行います。 ウ 民生委員・児童委員との研修</p>	<p>栄養担当者会議 年3回 研修会 年3回 関係者ネットワーク会議 年1回</p> <p>対象施設の把握に努め、より良い連携を勧めていきます。</p> <p>・児童相談所、主任児童委員、学校等による地区連絡会議(三者協議会)に保健相談所も参加し連携を強化していきます。</p> <p>・必要に応じて関係機関に呼びかけて事例検討会を開催していきます。特に対応が困難な事例の場合には、専門家を交えた検討会を行います。</p> <p>・近年、思春期等の心の問題については、学校をはじめとする多分野、多機関との包括的な連携が欠かせないため学校・教育センター・児童相談所・医療機関・児童委員等とのネットワークの構築を図ります。</p>		